

## 郵送による国民健康保険の加入手続きについて

社会保険等の資格喪失日以降14日以内(必着)に、下記の4点を返信用封筒にてご返送ください。

受付後、簡易書留にて保険証をお送りします。

① 異動届 ※書き方見本は裏面にあります。

② 退職日の記載のある書類

- |   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| ☆ 雇用保険受給資格者証(写し)<br>☆ 退職証明書(写し)<br>☆ 健康保険・厚生年金資格等取得喪失連絡票(写し)<br>☆ 健康保険資格喪失証明書 | } | 等 |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |
|   |   |   |  |

※ 健康保険資格喪失証明書は発行されない場合があります。

③ 世帯主のマイナンバー確認書類(通知カード等)の写し

④ 世帯主の本人確認書類(運転免許証、パスポート等)の写し

☆マイナンバーカードの写し(\*両面)は、1点で③④の確認ができます。

※郵便事故に関する責任は負いかねますので、心配な方は、「簡易書留」等のご利用をお勧めします。詳しくは郵便局にご確認ください。

<お問い合わせ先>

八尾市健康保険課国民健康保険係

TEL (072) 924-3865